第6章 今後の施策の進め方(ロードマップ)

【第3回委員会での指摘事項】

- ・このロードマップの中の施策のスケジュールや実施体制について、何らかの方針を示していくことが委員会の課題となる。さまざまな住民の組織づくりをこれからイメージしていく必要がある。
 - ⇒今までの意見を踏まえ、事務局として考えられる施策とそのスケジュール、実施団体(想定)を 取りまとめ。
 - ⇒WS で得られた意見はすべて掲載せず、実施が想定できそうな内容を踏まえて取りまとめ
 - ⇒また、WS では発言されていないが、必要な施策についても整理

3-1 ロードマップの検討案

神埼市水源地域振興対策検討委員会、神埼市水源地域振興対策検討ワークショップ等での意見、及び資料整理、アンケート結果、ダムの整備状況等を踏まえ、ロードマップ※(案)について取りまとめました。

※ロードマップ: ある目標点に達するまでの行程表。ここでの目標点は、2030 年を踏まえて取りまとめています。

表 5-3-1: ロードマップの検討フレーム (1)

表 5-3-1:ロートマッフの検討フレーム(1)							
検討する施策項目		実施時期※1			推進主体※2		
		中期	後期	団住 体・活動	の 連携 体 と	行政	
方針-1:脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用							
(1)水源の森、自然環境の保全・管理							
①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用				0	0	0	
②自然環境の保全・管理				0	0		
③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材 P R事業の支援					0	0	
(2) 城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用							
①湛水区域のダム周辺整備						0	
②小渕水車を活用した水車米のブランド化				0	0	0	
③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開				0	0	0	
方針-2:歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構	ţ築						
(1) 歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑	わい	のあ	るます	5			
①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発					0	0	
②周辺自治体と連携した観光ルートの開発					0	0	
(2) 水文化の継承、水車の活用							
①水文化に関する勉強会の実施				0	0		
方針-3:農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発							
(1)農・特産品のブランドづくり							
①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング		 	 	0	0	0	
②生産者増加による出品物の確保				0	0	0	
(2)新たな魅力の発掘・創出							
①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)				0		0	
②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウト ドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)					0	0	
	1	1	ı				

※1) 実施時期 短期:3年以内、中期:4年~7年程度、長期:10年程度※2) 主体区分:◎印は主担当、推進役、直接的な責任者などを意味し○印は副担当、補佐役、参加協力

※計画内の施策は、住民ワークショップ、検討委員会での意見を踏まえ整理しています。 すべて実施されるものではなく、水源地域の振興への参考としてまとめたものであります。

表 5-3-2: ロードマップの検討フレーム(2)

表 3-3-2・ロードマックの検討プレーム(2) 実施時期※					(1 推進主体※2			
検討する施策項目	前期	中期	後期	体民·活動団		行政		
方針-4:まちの働く場づくり、安らぎある住環境の整備及び教育環境	竟の支	援						
(1)移住者支援・定住人口の確保								
①空き家・空き地バンク制度の活用				0	0	0		
②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築				0	0	0		
③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の 誘致)				0	0	0		
④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備						0		
(2) 交流・体験活動及び教育環境の支援				II.				
①脊振交流センターの活用				0	0	0		
②ふるさと学習の推進				0		0		
③体験学習への支援				0	0	0		
④まちづくり人材バンクの確立(住民ができることを分野に分けて登録)			0	0	0		
方針-5:わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進								
(1) わかりやすい情報発信								
①ダム整備状況に関する継続的な情報発信						0		
②SNSなどを活用した情報発信				0	0	0		
③通信環境の整備						0		
(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進								
①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)				0	0	0		
②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流				0	0	0		
方針ー共通:地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)								
①水源地域振興計画の推進体制の整備				0	0	0		
②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり				0	0	0		
③水源地域振興計画の推進のための資金確保				0	0	0		

※1) 実施時期 短期:3年以内、中期:4年~7年程度、長期:10年程度※2) 主体区分:◎印は主担当、推進役、直接的な責任者などを意味し○印は副担当、補佐役、参加協力

※計画内の施策は、住民ワークショップ、検討委員会での意見を踏まえ整理しています。 すべて実施されるものではなく、水源地域の振興への参考としてまとめたものであります。 <参考:第3回 WS 意見 テーマ:将来像を実現させるための取組及び実施体制について>

(1) A班

将来の方針	住民・関係団体	各団体との連携	行政	ダム周辺整備
水を使った観光・小水力 観光での活性 化		・小水力発電・認可 ・小水力発電を活用したイルミネーションの整備 ・水車を活用した玄米つき ・木を植えた観光(蝶・カブトムシ) ・歴史のつながりのコース整備 九年 庵 ・水の取水の案内 山野草 ・九州電力とタイアップした広滝発電 所の案内(産業観光:取水の説明)	・水車の復活 ・高取山公園ボルダリング ・小水力発電の事業認 可、紹介を電対見見 ・東衛に現地見力 ・東開、で小川家 ・東開、イス ・散策コースの整備 (大人をアドイン ・専ーケティング	・パークゴル フ ・テニスコー ト ・スポーツ公 園の整備
健康 特産物・農作 物	・出来・付の野児・山東 ・	・特産品の米の銘柄(水車米) ・水車を活用した玄米つき(水車米としての販売) ・高取山公園で山菜料理の提供(※富 ・高取山公園で山菜料理の提供の周 ・高取山公園で山菜料理の提供の周 ・自然をがした子どもたちの受入 (地元神埼の子)の受入れ、高 に向けた環境教育の展開 ・山下環境、高取山の直売場での 山菜、農作物への付加価値を加える ・特産品、農作物への付加価値を加える ・付加価値をつけるストーリーの検討	・特産品を収集する仕組 ・生産人口、販売網 ・専門家アドバイス(登録制) ※山薬などは専門的な 知識が必要 ※ただし、は教えたがら ない) ・アドバイザー制度 ・登録制	
小さな拠点づ くり 集落活動セン ター(高知県)	わかない (理解 不足)	・山菜料理 子ども体験活動 ・集落活動センターへの視察(※高知 の集落活動支援センターの事例紹 介) ・全国への発信	・付け替え道 ・道の駅の整備 ・自然の魅力を活かす	
雇用を生み出す 移住対策 人材育成	・移住者の受入・移住者とのコミ	・移住者を受け入れるために、農業従事者を増やす(耕作放棄地の活用) ・農家が体験活動を展開(アドバイザーとしての収入確保)	・人口を増やすための農地転用(城原川ダム下流側) ・空き家、空き農地の紹介(行政で取り組んでいるが、情報の入手が困難) ・自然の魅力を活かす	

(2) B班

(2) D班				
将来の方針	住民・関係団体	各団体との連携	行政	ダム周辺整備事業
豊かな自然	・私有林の管理 ・若い人との共同(私有 林の管理)間伐、手入 れ ・豊かな自然の維持のた めに →コミュニティ維持 ・樹木、草木の保存 ↑将来像:水と共に きれいな「水」のために		・小・中学校残る ・小水力発電 →ダム建設部、下 流部 ・水車の復元(以前 のように) →仁比山地区 「ダム=水」に関 連 きれいな水	 ・小水力発電 →ダム建設部、下流部 ・水車の復元(以前のように) →仁比山地区「ダム=水」に関連をれいな水
誇れる文化・歴 史 観光	・パワースポット →古くは霊山、修験場 →神社、寺 →お地蔵様 など ・かくれスポットの紹介 ・市全体の共有	・歴史を調べる ・歴史:集落ごとに発信 →脊振内地区ごとに 様々な歴史、文化等が ある →観光への展開 ・観光への表ま ・かくれスポットの紹介 ・市全体の共有	・例)おじぞう様のい われ紙面に(脊振 にはいろいろなお 地蔵様が存在す る)	 ・道路の整備により:道の駅 →ダム建設部周辺 ・水車の復元(以前のように) →仁比山地区「ダム=水」に関連をれいな水・保養地・温泉
情報発信	情報発信の強化地元のインフルエンサー育成	・有名シェフ ・日本むかし話「脊振山 のシャクナゲ」(TV の「まんが日本昔ばな し」にて放映された。 シャクナゲ、弁天様。 昔話の伝承) ・移住者を定着・取り込 み	・宅地造成・愛着を持ってもらう・移住者を定着・取り組み	· 保養地 · 温泉
事業継承		・I ターン・U ターン ・1 人は残ってほしい →少子高齢 ・移住者を定着・取り組 み	・移住者を定着・取り組み ・宅地造成	

(3) C班

将来の方針	住民・関係団体	各団体との連携	行政	ダム周辺整備事業
活用できるよう自然保護	・体験拠点の具体像の 提示 ・各協会の協力・連携	・各協会の協力・連携	・公園 ・ダム事業でできる敷 地を公園や自然体験 の拠点に!	・体験拠点を考慮した整備・必要な自然を残す・ダム事業でできる敷地を公園や自然体験の拠点に!
自然体験ができる場所の整備	 ・人材ネットワークの確立 ・住民側の人口組織(窓口) ・体験学習 ・昔の遊び ・昔のモノ作り ・農作業 ・人材ネットワークの 	・被体験者が労働力 に? ・観光客など ・指定管理 ・若者が来る場 ①指定管理者による 若者向け企画・イ ベント等 ②指定管理者の雇用 ・若者が来る場	 ・体験学習の施設 ・ひだまりパークのような場所 ※様々ない自然体験・イベントに対応する道具の流動り ・道具園 ・管理事務所・シャワー ・市観光課との連携 	
	・ (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本	・石①までは、 ・石①までは、 ・石のは、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一位では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・ ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・一では、 ・	・情報発信 ・定住希望者の受け入 れ先確保	

(4) D班

(4) D 址				
将来の方針	住民・関係団体	各団体との連携	行政	ダム周辺整備事 業
賑わいのある街 家族と移住した くなる街	・料理教室 ・若年層の増加 ・嫁問題 ・古民家の活用(民 宿、イベント) ・交流人口の増(昼 間) ・脊振の PR 活動、 SNS (若い人向け の)	・ 脊振の PR 活動、 SNS (若い人向けの) ・バスツアーの開催 ・既存施設の整備利用 ・川岸にオープン カフェ←若い人を呼ぶ ・パンフレットの充実 (観光地) ・イベント開催	・空家対策 ・福岡に近いことをアピールし若い人を呼ぶ ・働き方が去年と変化したため、"自然"を推して若年層を今、呼び込むように対策すべき ・キャンプ場をつくる	
子供が集まる街 (遊具、キャン プ) 若い人が集まる 子供が自然と遊 べる	場を作ることによ り、その広場で子ど もが遊ぶ	・若い人が主体となった 団体の発足 ・自然体験 ・自然教育(川、山で) ・川遊びができるように (昔のように) ・鳥類観察(バードウォ ッチング)の会	・安全に遊べる空間に整備(川、山) ・大人・子どもとわずに 一日遊べる場所	・湖底になる場 所に 遊具の設置
雇用の場を作る			・工場誘致・観光・資源の PR・水のキレイさを活かした企業設立・ダム湖に賃貸農地	・水のキレイさを活かした企業設立・ダム湖に賃貸農地
交通			・道路の整備 (広い) ・道路の拡張	・付け替え道路 とダム管理道 路の接合
昔の暮らしを思 い出すことの出 来る場 (体験) 体験できる場		・昔の人の知恵を子供へ 伝承 →交流の場を設ける ・地元に元々居住している方に協力(80~90 才) ・今の文化を継承 ・アウトドアを楽しめる 場所 →若い人に馴染みのない させるなどを体験して もらう	・歴史遺産保存 ・広滝発電所 (明治〜) ・水力発電所	
観光(自然)	・山地を活かす	・窯を使った炭焼き (60 ~80 才の方々を指導者 に)	 ・杉の管理 ・資源の有効活用 (専門の研究者) ・自転車で山の中をはしり 回れる場所 サイクリン グロード ・水車の里~クリーク公園 まで 「きれいな水」をテーマと したツーリズム(観光業 者と) 	・キャンプ場を 作る ・キャンピング カーが停めら れる進入路・ 場所作り

(5) E 班

(3) E 班	公司 即 公司 公	タロはしの注機	ノニ エレ	5 / 因\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
将来の方針 ブランド作り 物語 (魅力をつなげる) 自然 夢がある	住民・関係団体 ・せせらぎ(高齢成)・with コロター 大の下でである。 では、		行政 ・ふるさと納税の活用 ・「移住先に魅力的な県第3位の佐賀県」を生かした地方移住	ダム周辺整備事業 ・道の駅の設置 ・流水型ダムの活用事例が知りたい(特に貯水部) ・水辺の公園や沢遊びが可能な整備 ・ダム貯水部のたかである。 ・ダムの変のを開えたアクセス道路の整備
ア 利 昼 安 風ミ 若 地しい魅力 の助力 まれ かっかん かんしい かんしい かんしい かんしい かんしい かんしい かんしい かん		・宿泊施設に空き家を 利用した温泉 ・定着率の低い地域お こし協力隊の受入れ 体制	「コー食ー治 ・ Web 家ョや泊用地し協用 ・ Web 家ョや泊用地し協用 ・ Web 家ョや泊用地し協用 ・ Web 家ョや泊用地し協用 ・ Web 家ョや泊用地し協用 ・ Web 家ョや泊用地し協用 ・ Web 家ョや泊用地し協加 ・ ・ Web 家ョや泊田地し協加 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ダム周辺道路の整備

3-2 将来像の方針における取り組み検討案

3-2-1 方針-1: 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

(1) 水源の森、自然環境の保全・管理

(1)人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用

佐賀県では、間伐等の森林整備が行われず、荒廃した人工 林を対象に、県が森林所有者に代わって強度間伐を実施し、 針葉樹と広葉樹の混じりあった災害に強い森林に誘導してい ます。水源地域内では、脊振山麓や脊振町鹿路のエリアで同 事業が実施されています。

これらの事業を通じ、適切な森林管理を図るとともに、発生された間伐材による木質ペレットへの加工や、バイオマスエネルギーとしての活用を検討します。



図 5-3-1 間伐作業風景 ネルギーとしての活用を検討します。 (出典:佐賀県 HP) 一例として、森林資源の活用として、移住者に対して薪ストーブ、木質ペレットの活用を支援し、

②自然環境の保全・管理

林業の活性化を図っていきます。

水源地域内では、脊振山系、仁比山地区の自然環境があげられ、個別の自然資源としては、ドウダンツツジ(脊振山頂部)、浄徳寺のシャクナゲ、白木地区のアジサイなどがあげられます。

維持管理の一例としては、「<mark>脊振を愛する会(代表:真島氏)</mark> が白木地区のアジサイや草刈の管理を手掛けています。

これらの自然環境の保全・管理について、住民参加型で展開できるよう支援を行います。



図 5-3-2 白木地区のアジサイ (出典:神埼市観光協会)

③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援

脊振町では「特定非営利活動法人 森林をつくろう(代表:佐藤氏)」が、植林事業(参加者公募型/各種団体などとの協働型)、育林事業(ボランティアにより実施<主に下草刈り>)、企業の森林づくり補助などを実施しています。

これらの活動への参画への支援を行うとともに、体験活動などの支援を行います。



図 5-3-3 植樹風景 (出典:特定非営利活動法人 森林をつくろう)

(2) 城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)の活用

①浸水区域のダム周辺整備

城原川ダムは流水型ダムで整備されることから、常時湖面に水を貯めず、浸水区域は城原川を活用した親水公園等の整備が可能となります。

流水型ダムの先例地の西ノ谷ダム (鹿児島県) では、ダム 湖内をビオトープとして整備、益田川ダム (島根県) では、パ ークゴルフ場として整備されています。

西ノ谷ダムでは、貯水池内の掘削により、人為的な改変を せざるを得ない状況から、貯水エリアに樹木や草本が繁茂す る可能性がある流水型ダムの特徴を活かし、ダム建設による 景観や自然環境に与える影響を少しでも回避しようとビオト ープを整備された経緯があります。



図 5-3-4 西ノ谷ダム (先例地視察風景)

城原川ダムの浸水区域の整備については、他の先例地を参考しながら、現地形、自然環境及び活用の観点を踏まえ、キャンプ場・パークゴルフ場などの親水公園の整備を検討していきます。

②小渕水車を活用した水車米のブランド化

神埼町小渕地区の小渕自治会では、昔ながらの水車を使った精米・製粉を地域資源として活用する取り組みを実施しています。

水車を動力源とする製粉・精米装置の見学会の実施や、 その装置を使い精米した「水車米」の商品化を実現し、将 来的には手打ちそばやおにぎりを提供する構想が検討さ れており、現在は期間限定で運用されています。

水を活用した特産品のブランディングとして、小渕水車の年間運用を検討し、「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高めていき、観光集客事業を展開するとともに、ふるさと納税の返礼品へ登録し販路拡大を目指していきます。





図 5-3-5 小渕水車を活用した水車挽き

③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開

佐賀県では、平成25年度「農業水利施設を活用した 小水力発電導入可能性調査」を実施しており、8ヶ所 の候補のうち、「神埼町城原(右図参照)」が候補地と して選ばれています。仁比山公園内にあり、市民の水 遊びスポットとなっています。

そのため、城原川流域の水を利用した小水力発電の整備を検討し、農業水利施設の操作用電力の供給による維持管理費の軽減や、地域の農業用施設や公共施設への電力供給などを目指します。また、その電力を活用した、イルミネーション、ライトアップ等を整備し、交流拠点としての整備を図ります。



図 5-3-6 小水力発電施設設置の可能性調 査結果(出典:佐賀県)

<他事例:神埼郡吉野ヶ里町松隈地区>

- ・佐賀県では、小水力発電で地域振興を図る事業を行って おり、30kWでも採算が得られる「佐賀モデル」として吉 野ケ里町松隈(まつぐま)地区に小水力発電所が整備され た



・松隈小水力発電所は、地元住民が出資して設立した「松隈地域づくり株式会社」が運営を担い、九州電力に売電した収益で生活道路や施設の維持、生活支援など地区の活動費に充て、 自立した地域づくりを目指している。

3-2-2 方針-2:歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

(1) 歴史資源等をつなげた観光振興 (魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまち

①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発

神埼市では、神埼まちあるき 《かんざきを歩こう 散 第コース・マップ》として複数のコースを設定し、街歩 きを推奨しています。※神埼市歴史文化遺産を活かした まちづくり基本計画に基づき公開。

また、神埼市では、「脊振の魅力的な場を巡る市民ツアー」を 2019 (平成 31) 年から開催しており、市内の多くの方々が参加しています。

ダム周辺及び水源地域では水に関する歴史・文 化資源が多く存在することから、これらの歴史・ 文化資源を結んだ観光ルートの開発を進めていき ます。



図 5-3-7 かんざきを歩こう 散策マップ

②周辺自治体と連携した観光ルートの開発

神埼市の周辺市町村である、吉野ヶ里町(東脊振)、 佐賀市(三瀬)などと連携した広域的な観光ルートの 開発を行い、福岡県などからの誘客を図ります。

また、九州電力とタイアップした広滝第一発電所など水に関わる案内(インフラツーリズム)や、嘉瀬川ダムなど周辺のダムと連携した、広域の観光ルートの開発を行い、城原川ダム来訪者に対する支援を行います。



図 5-3-8 広滝第一発電所

全国規模の販売網を活用 旅行事業のノウハウ活用

<他事例:九州電力株式会社実施のインフラツーリズム>

・株式会社 JT、宮崎交通株式会社、株式会社ソ ラシドエア、及び九州電力株式会社は、宮崎 県の活性化を目的に、電力インフラを観光資 源としたインフラツーリズムを本格的に推 進している。

【ツアーのポイント】

- ・通常一般客が見学することのできない、ダム、ルモルフラスのサークにある。
- ・今しか見ることができない工事中のダムや発電設備の見学(山須原ダム、塚原発電所)。地下400mにある発電所構内への立入(小丸川発電所)

@ 宮崎交通

(2) 水文化の継承、水車の活用

①水文化に関する勉強会の実施

水源地域や神埼市全域には、水に関わる観光資源(仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所)や野越などの治水文化や政所などの歴史ある土地などが多数存在します。

ダム整備の治水事業を契機に、水が育んできた歴史・文化など水文化に関する勉強会を実施し、 郷土の愛着を高めていくとともに、情報発信、観光案内につなげていきます。

3-2-3 方針-3:農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

(1)農・特産品のブランドづくり

①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング

神埼市では、多様な事業者とともに、地域ぐるみの継続的な取組を通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環につなげるため、地域資源を活用した商品・サービス群を特定し、「ふるさと名物応援宣言」を行っています。

2020 (令和 2) 年 3 月に市特産品の農林水産物 (11 種) や観光資源 (13 種) の計 24 種類をふるさとの名物として特定しています。これにより、商品開発などに取り組む事業者が、国の支援を受けやすくなり、市を含む関係機関と連携し販路拡大や情報発信などに取り組みます。



図 5-3-9 神埼市特産品の農林水産物 や観光資源 24 種類

また、城原川ダム水源地域の特産品である水車米、柿、ジビエなども、ふるさとの名物に特定に向けてブランディングを図り、直売所等での販路拡大を目指します。

②生産者増加による出品物の確保

水源地域内では、「高取山公園わんぱく館農産物直売所」、「脊振村特産品販売所かじか」など常設の直売所のほかに、脊振町の岩政地区では、2020(令和2)年10月から「岩政ハッピーサロン」において、隔週で直売場が開かれるなど、直売場は整備されています。

一方、生産者が高齢化に伴い、特産品の出品が減少傾向にあります。人口減少に伴い、生産者の増加は困難であることから、既存の出荷及び集荷の構造を改革し、供給量と需要量との調整を図るとともに、「農産物等庭先集荷サービス」等を展開しながら、既存の生産者を確保し、出品数を高めていきます。

また、福岡県の東峰村では、庭先野菜の出荷代行サービスを地域おこし協力隊員に依頼していることから、神埼市の地域おこし協力隊隊員による同様のサービスが展開可能かを検討します。



目的:農産物の出荷手段を持たない生産者に 代わって、地域の農業組織等が行う集出荷サ ービスに対する支援を行うことで、過疎や高 齢化が進行している中山間地域に住む人々の 新たな生きがいを生み出すとともに、地域の 活性化を推進する。

図 5-3-10 農産物等庭先集荷サービスモ デル事業 (新潟県長岡市の事例)

(2) 新たな魅力の発掘・開発

H12

資料・農林業ヤンサス(農林水産省)

H17

H22

①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)

高齢化、人口減少に伴い、農業生産者が減少し、「耕作放棄地」や「遊休農地」と呼ばれる「耕されなくなった農地」が増加しています。

これらの耕作放棄地を活用した、体験農園の制度設計を構築し、観光客や移住者に対してのサービスを展開するとともに、移住者に対する農家への転換支援を図ります。すでに神埼市では、市民農園として、直鳥クリーク公園内「菱の里ふれあい農園」を展開しており、そのノウハウを活用して事業拡大を図ります。

また、地元建設業者などの異業種が農業経営に関われる貸農園を展開し、生産人口の確保を図ります。



②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)

H20~21 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

H21~26 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(再生作業·営農定着)

城原川ダム建設及びダム周辺整備事業の際、自然をフィールドとした「体験型観光の拠点」を整備し、福岡市・佐賀市などの都心部からの誘客を図ります。

急峻な地形を活かしたアウトドア(マウンテンバイク)や、神埼町枝ケ里の「アーバンアウトドア ショップ イン ショップ」を運営するスノーピークなどと連携したキャンプ場の整備などの検討を図ります。

3-2-4 方針-4:まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

(1)移住者支援・定住人口の確保

①空き家・空き地バンク制度の活用

神埼市では、神埼市内に空き家や空き地を所有されている方が、売買または賃貸を希望し、神埼市に登録申請をされた場合、情報サイトや市役所で物件情報を紹介しています。

水源地域では、地域内に空き家は存在し、地域の課題 として認識されています。これらの空き家の登録支援を 図るとともに、区会長など地元のキーマンの方からの情 報提供の支援を行いながら、空き家の活用を推進してい きます。

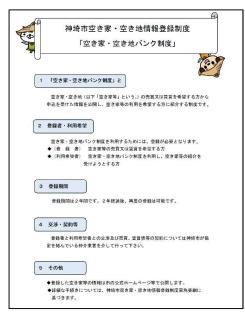


図 5-3-11 空き家・空き地バンク制度

②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築

移住希望者の多くは、「いきなりの田舎暮らしは不安」、「住まいや仕事を探すため短期滞在したい」という悩みを抱えています。

上記の空き家活用の推進において、移住促進に向け、お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス) の仕組みを検討し、移住促進に向けた組織形成を図っていきます。

<他事例:移住・田舎暮らし体験プログラム(鹿児島県曽於市)>

- ・曽於市外、特に都市部から農村地域への移住希望者に対して、曽於市の豊かな自然や観光地を紹介しつつ、曽於市の基幹産業である農業を体験できるメニューを提供します。
- ・農業体験・田舎暮らし体験費用については、全額曽於市が負担するため、参加者は、数日から1ヶ月間の農業体験・田舎暮らしメニューを無料で体験することができます。



③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)

シェアオフィスは多種多様な業種の方がオフィスフロアを共有して使用することから、特定の 業種による限定はほとんどない場合が多くなっています。このような点から、様々な業種の起業 家と交流が持て、ネットワークが広がるという観点からあえてシェアオフィスを利用する起業家 もいるほど活用されています。

現在、ダム上流部の脊振町では空き家の供給が無いことから施策の実施は困難ではありますが、 将来的に空き家が増え、移住希望者の声が高まってきたのちに、本施策の展開を検討していきま す。

<他事例:空き家を改修しシェアオフィスが完成。町の活性化へ(佐賀市)>

- ・町の活性化につなげようと古い空家を改修し異なる企業や団体が入る共同事務所(シェアオフィス)が佐賀市に整備されている。
- ・シェアオフィスは、県内で増えている古い空家 を活用し町の活性化につなげようと、空家の改 装などを手掛ける佐賀市のNPO法人空家・空 地活用サポートSAGAが自己資金やふるさ と納税の寄付などを利用して、2017年に閉店し た佐賀市唐人の中溝豆腐店を改修している。



・5 畳ほどの部屋が全部で 12 部屋あり、NPO 団体や行政書士といった 8 の団体や事務所などが活動拠点として利用している。

④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備

- ・城原川ダム建設に伴う水没予定地の代替移転地を水源地域内に要望し、世帯及び人口の流出 を防いでいきます
- ・また、旧脊振村時代には、過疎対策として始めた「1坪100円宅地」を展開し、募集した53 区画はすべて埋まり、福岡、熊本県などの53世帯、208人が生活、脊振町人口の約1割を占 めていました。
- ・ダム周辺での基盤整備を展開し、上記の 100 円宅地のノウハウを生かして、さらなる移住・ 定住対策を検討していきます。

(2) 交流・体験活動及び教育環境の支援

①脊振交流センターの活用

神埼市脊振町複合施設建設基本計画では、脊振交流センターに期待される効果として、「住民団体活動・住民参加型まちづくりの活性化」が位置付けられています。

住民や住民活動団体等に対し、まちづくりの活動を支援していきながら、主体的に、施設の維持管理やイベント等への企画運営、情報の受発信等に対して積極的に参加する仕組みを構築していきます。



図 5-3-12 脊振交流センター

そして、本センターを住民活動の拠点の場及び観光情報発信の場として位置付けることで、住民 参加型まちづくりへの関心の醸成及び観光振興の拠点として活用でき、先進的な取り組みの促進・ 活性化が期待されます。

②ふるさと学習の推進

人口の定着を図るには、子どものころから地域への愛着を高めることが重要視されています。市では、平成23年度から「ふるさと学習」として、子どもたちがふるさとを愛する心を醸成するために、地域の歴史や自然、文化等を勉強する取り組みを行っています。

ふるさと学習の対象は小学3・4年、中学1年生で、各々のテーマを持って取り組んでいることから、学習時に地域の魅力や、ダム事業の役割などをテーマとして持っていただき、水源地域の必

要性について伝えていきます。

また、これらのふるさと学習の成果を広く地域住民の方へ公開し、子どもたちの考えを地域の大人たちに伝えることで、大人たちへのふるさとへの愛着を高めていき、定住促進を図ります。

③体験学習への支援

福岡など都心部から1時間程度で来訪できることから、交流人口・定住人口を増やすことを目的 とした、体験活動への支援を行います。

神埼市地域おこし協力隊員との連携や既存団体が実施している水源地域の体験活動の支援を行うとともに、新たな体験活動を構築し、活動支援を行っていきます。

④まちづくり人材バンク(仮称)の構築(住民ができることを分野に分けて登録)

まちづくり支援事業として、人材育成のサポートや機会づくり(やりたい人と受け入れ先をマッチング)を図るために、まちづくり人材バンク(仮称)の登録制度を構築します。

ボランティアをやりたい人と、仲間を待っている団体をマッチングさせ、ボランティアをしたい 人の自己実現が達成するとともに、団体の活動が活性化され、水源地域の住民の満足につながるこ とを支援していきます。

3-2-5 方針-5:わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

(1) わかりやすい情報発信

①ダム整備状況に関する継続的な情報発信

城原川ダムの整備については、平成30年より「建設段階」へ移行しており、建設事業着手からダム事業が完成するまで、約13年間程度を要すると見込んでいます。

ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を適切に伝えるため、国・県・市において、広報誌や市のホームページに城原川ダムのページを設けるなど様々なツールを用いて、ダム整備状況に関する継続的な情報発信を行っていきます。また、建設段階の現地見学、環境学習会、植樹活動などの体験学習を実施し、地権者や地域住民に対する事業の理解度を高めていきます。



図 5-3-13 市報かんざき (城原川ダム建設事業の概要とこれまでの経過)

②SNSなどを活用した情報発信

神埼市や神埼市観光協会等のホームページでの情報発信に加え、地域おこし協力隊隊員との連携によるSNSを利用した季節の見所等やイベント開催などのリアルタイムな情報発信を図ります。また、既存のSNSなどを活用したさらなる情報発信や、地域活動団体とのリンクの共有などを図りながら、地域の魅力的な情報発信、城原川ダムの必要性、防災意識を高めていきます。

③ 通信環境の整備

水源地域活性化の取組や、ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を広く発信するとともに、地域住民や観光客が広く情報を取得できるよう、公共施設等を中心とした、通信環境を整備し、地域住民への通信環境の向上を図ります。

また、これまで以上にフリーの Wi-Fi スポットの整備を推進することにより、住民サービス向上の効果を図れるとともに、災害発生時であっても、効率的な通信を行うことができ「防災・減災」の効果が期待できます。また、接続時に、観光に関するホームページへのアクセスへ誘導することで、「観光」への効果も期待できます。

また、次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備を要望していきます。

(2) 下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進

① 水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)

地域住民や活動団体など、多様な視点からの意見集約を図るために、「神埼市水源地地域振興対策検討ワークショップ」を設置して、テーマに即して活発な意見交換を図り、集約した意見を検討委員会にフィードバックしながら、策定委員と住民との意見交換を行っています。

計画策定後も、取組みの市民参画や支援等を図るためのワークショップ等を開催するとともに、開催結果などのニュースレター等を発行し、地域の方に対し広く情報発信を図っていきます。



図 5-3-14 ニュースレターの例

② 城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流

城原川ダム上流は脊振町、ダム周辺は脊振町、神埼町、ダム下流は神埼町、千代田町となり、 源の脊振山から佐賀平野を経て有明海に至るまでの区間の大半は神埼市内であります。

ダム周辺の住民のみならず、水源地域上流の脊振町、治水ダムの受益地の神埼町、千代田町の中流、下流との交流・連携により、城原川ダム水源地域の活性化を図ることが望ましいと考えられます。

そのため、小・中学校での学校教育、一般住民を対象とした上下流交流による取り組みを展開 していきます。

3-2-6 方針-共通:地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)

①水源地域振興計画の推進体制の整備

水源地域の活性化の効率的かつ持続的な実施のためには、水源地域の活動団体やコーディネータ 一、水源地域や流域の住民・団体・行政・学校・大学・企業など、多様な人々が、その特性に応じ て役割を分担することが望ましいことから振興計画の推進体制の整備を図ります(第7章参照)。

②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり

住民参加により水源地域振興計画を推進するためには、企画から整備において、住民が参加でき る仕組みづくりが必要です。本計画策定後も、引き続き住民ワークショップを開催し、地域住民か ら得られる様々な意見を踏まえ、適宜施策を展開していきます。

③水源地域振興計画の推進のための資金確保

本計画を推進するにあたり、活動資金の確保が必要で す。市の補助事業に加え、活動資金の確保のため、国・ 自治体による公的な助成制度をはじめ、公益団体や企業 などの助成制度の活用を検討します。

そして、活動団体自ら資金を確保できるような体制を 作り、自主的な資金確保の能力を高めることを目指しま す。また、企業が参画しやすいように、企業の取組との 連携を模索します。

加えて、ふるさと納税の使途に加えることを検討する とともに、クラウドファンディングなどの寄付制度など も活用した資金確保を検討します。

神埼市はふるさと納税を何に使っているの??

神場市ではみなさんからいただきた寄附金を以下の5つの事業に活用しています。 寄附者の想いが使い道という形で反映するのが"ふるさと納税"です。

■ 1.かんざきの歴史文化の保全、観光・物産の振興

吉野ヶ里歴史公園や郷土の偉人顕彰など歴史文化の保全、観光・物産の振興

2.かんざきの自然環境の保全

森林の整備、田園景観の保全、河川環境の維持

3.かんざきの福祉の充実

高齢者、障がい者、若年者、女性にやさしいまちづくり

■ 4.かんざきの未来を担う人材の育成

子どもの健全育成、子育て支援の充実、教育環境の充実

5.市長おまかせ

市長が必要と認める事業

図 5-3-15 ふるさと納税の使途

<他事例:ふるさと納税「あやべ応援寄附金」による水源の里振興(京都府綾部市)>

- ・過疎・高齢化が進行する中、集落の存続が危ぶまれる限 界集落を「水源の里」と呼び、平成18年には全国初の 水源の里条例を制定するなど活性化に取り組まれてい る。
- ・水源の里の活性化のため、水源の里連絡協議会の支援や 各指定集落での地場産品を使った特産品の製造や販売 の活動、都市との交流、定住促進の取り組みに支援を行 っている。
- ・また、京都府立大学と連携して「水源の里自然大学」を 開催。「ふるさと学習」の一環として上林小・中一貫校 の生徒も参加し、講座と自然観察会を行う中で自分た ちが暮らす地域の自然の魅力を再発見する事業に取り 組んでいる。



ャム等の特産品発・販売(機上の



- ズで講座と自然観察会を実施。

図 3-18 ふるさと納税を活用し た令和元年度の主な事業 【水源の里推進事業】